

宝金剛寺七条袈裟・横被の県指定及び岩富城主北条氏勝寄進資料の名称変更

文化課

1、概要

令和 5 年 1 月 19 日（木）に開催された千葉県文化財保護審議会において、佐倉市指定文化財「岩富城主北条氏勝寄進資料」のうち「七条袈裟・横被 牡丹唐草模様」「七条袈裟・横被 亀甲梅椿模様」の 2 点を、新たに千葉県指定文化財に指定すべきと答申がありました。その後、所有者の同意も得られたため、同年 2 月 7 日（火）の千葉県教育委員会議において指定することが決定されました。

また、県指定に伴い市指定は解除となるため、「岩富城主北条氏勝寄進資料」の残り 1 点の「三鱗紋蒔絵四重椀」は市指定のまま、名称を「岩富城主北条氏勝寄進資料 三鱗紋蒔絵四重椀」と変更します。

2、指定内容

- ・種 別 有形文化財（工芸品）
- ・名 称 ①牡丹蓮華唐草模様七条袈裟横被付（ばたんれんげからくさもようしちじょうけさおうひつき）
②亀甲梅椿模様七条袈裟横被付（きっこううめつばきもようしちじょうけさおうひつき）
- ・員 数 各 1 具
- ・所有者 宗教法人宝金剛寺（佐倉市直弥 3 8 番地 1）
- ・指定基準 （1）我が県の工芸史上又は文化史上特に貴重なもの
- ・理由（概要） 小田原北条氏の一族で玉縄城（鎌倉市）の城主を務めた北条氏勝は、天正 18 年（1590）の豊臣秀吉の小田原攻めに際し、豊臣方に降伏し、合戦後は徳川家康の家臣として岩富城主となり一万石の大名となりました。氏勝は宝金剛寺に篤く帰依し、七条袈裟横被をはじめする寄進を積極的に行いました。
①は慶長 2 年（1597）に、②は慶長 13 年（1608）に寄進されたもので、ともに明時代中期の中国製の生地が使用され、縫製に中世の特徴がみられます。制作年代や伝来の経緯が明らかであり、現存例の少ない近世初期以前の基準作になりえる貴重な資料です。中近世移行期における千葉県域の政治的、宗教的な変動に関する歴史資料としても重要です。
さらに、本件は平成 30 年度から令和 2 年度にかけて佐倉市と公益財団法人 朝日新聞文化財団の助成を受け修復事業が実施されました。そして、その経緯をまとめた冊子の刊行や佐倉市立美術館において展示（令和 4 年 5～7 月）され、保存と活用の両立が図られている文化財としても注目されます。

3、名称変更について

- ・当該文化財は「岩富城主北条氏勝寄進資料」の 3 点のうちの 2 点で、市文化財保護条例第 5 条第 3 項の規定により、市指定文化財が県指定となるときは市指定が解除されます。
- ・残り 1 点の「三鱗紋蒔絵四重椀」は市指定のまま、名称を「岩富城主北条氏勝寄進資料 三鱗紋蒔絵四重椀」と変更し、告示するとともに所有者への通知を行います。

【参考写真】



牡丹蓮華唐草模様七条袈裟横被付

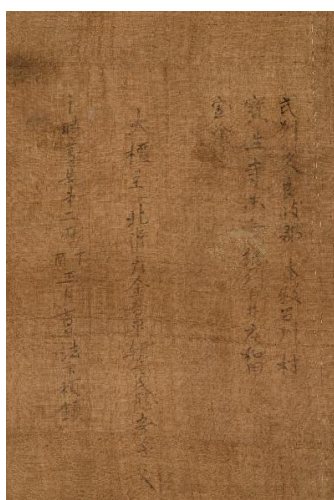
上 袈裟 97.6cm×185.0cm

下 横被 145.1cm×34.0cm

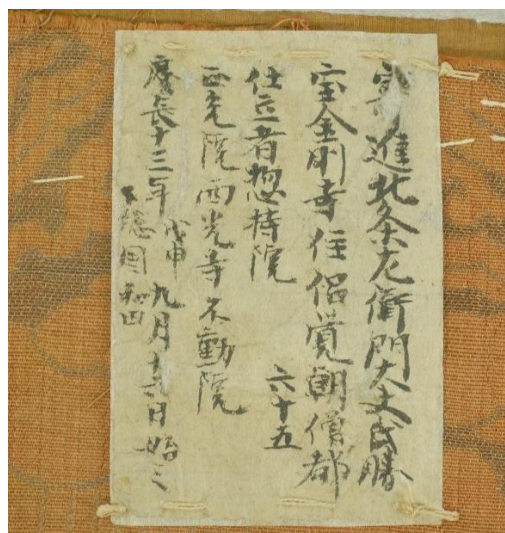
亀甲梅椿模様七条袈裟横被付

上 袈裟 112.4cm×212.7cm

下 横被 175.5cm×41.5cm



袈裟裏墨書



袈裟
墨書紙片



三鱗紋蒔絵四重椀（みつうろこもんまきえしじゅうわん）

※こちらは市指定のまま

旧堀田正倫庭園の松枯れ及び佐倉城の夫婦モッコクについて

文化課

【国名勝 旧堀田正倫庭園の松枯れ】

この 3 年間で、松くい虫被害が原因で 8 本の松が枯れており、き損届を提出の上伐採している。松のき損について、被害状況を確認するため、11 月に県文化財課の担当者と現地協議を行い、現状 100 本近くある松にどの程度被害がみられるのか把握すること、景観を維持するための松の補植の必要性について、ご指導があった。

この結果を受けて庭園を管理する都市部公園緑地課と協議し、松の松くい虫被害把握のための全量調査（視認）を 3 月に行うことになった。

なお、松の補植については、隣接する「佐倉ゆうゆうの里」の入居者有志が寄付を募っており、現在までに 100 万円超える額が集まっている。これら寄付金を用いて令和 5 年度から段階的に松の補植を行っていく予定である。

【県指定天然記念物 佐倉城の夫婦モッコクのき損】

県指定天然記念物である佐倉城の夫婦モッコクは、令和元年台風 15 号により、3 本の幹のうち 1 本が折れて無くなった。その際には県文化財課の指導を仰ぎ、樹木医の診断を行っていた。

その後令和 4 年の秋から、残る 2 本の幹のうち北側の幹の葉が枯れ始めたため、城址公園を管理する都市部公園緑地課が 10 月に樹木医に診断してもらったところ、病気ではないが、周りの大きい木が陽を遮って養分が根まで届いていないことが要因の可能性があるとのことで、再度県文化財課の担当者に指導を仰いだ。

現地での協議では、枯れたと見られた幹の葉にも若干の青葉があり、完全に枯れてはいないと判断されたため、現在は経過観察をしている。仮に倒木の兆候があった場合には、早急に対処することになった。なお、2 本のうち一本が枯れても指定解除にはならないとのことである。またナラ枯れについての相談もあった。

旧堀田正倫庭園の松枯れ状況 令和5年1月31日撮影

松 A

(遠景)



松 A

(近景)



松 B

(遠景)



松 B

(近景)



松 C

(遠景)



松 C

(近景)



松 D

(遠景)



松 D

(近景)





佐倉城址公園



葉が茶色にな
っている

夫婦モッコクのき損状況（令和4年．11月）

佐倉市文化財保存活用地域計画策定の進捗について

文化課

1、概要

令和 3 年度より作成を行っている「佐倉市文化財保存活用地域計画」について、今年度は 8 月 18 日、12 月 27 日に計画の策定協議会を実施しました。8 月の協議会では、佐倉市の歴史文化、計画における将来像（ビジョン）の検討を行い、12 月の協議会では将来像を見据えた佐倉市の文化財の現況・課題、これらを踏まえた文化財の保存活用に関する方針・措置の検討を行いました。

協議会での検討内容をもとに、計画の将来像・方向性・内容構成を計画策定の支援業務を委託している事業者とともに整理・検討しました。また文化庁とは 3 月 1 日に現地視察を行い、同 30 日に協議を予定しています。

なお、計画は令和 5 年度 12 月認定を目指し策定作業を進めています。

2、計画の将来像と方向性

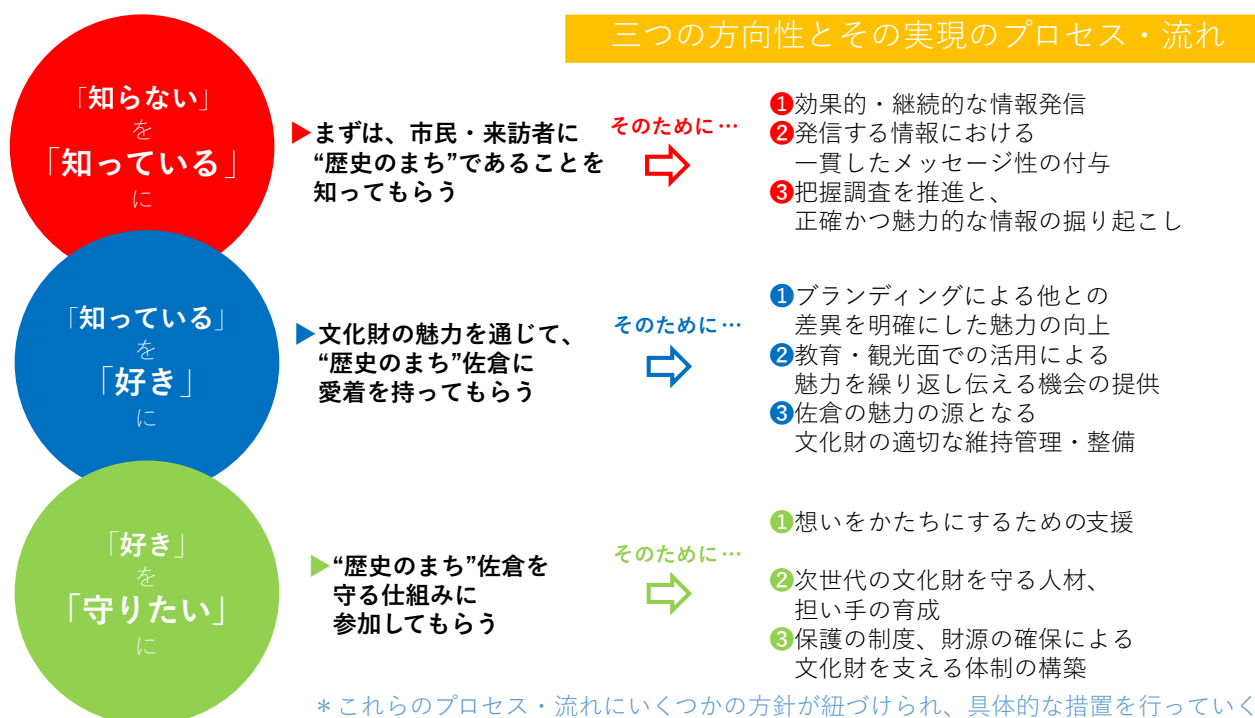
(1) 文化財保護の将来像

文化財でまちを元気に！

(2) 将来像の実現に向けた方向性

「佐倉に関わる全ての人が、身近に歴史を感じられるまちに」

これを達成するにあたり、次の 3 つの方向性を経ていくことを想定し、取り組みの方針と具体的な措置を計画中に位置付けます。



3、計画の内容構成（案）

第1章 計画作成の概要

第1節 計画作成の背景と目的

第2節 計画の位置づけ

第2章 佐倉市の概要

第1節 自然・地理的環境

第2節 社会的環境

第3節 歴史的環境

第3章 佐倉市の文化財の概要と現状

第1節 佐倉市の文化財の概要と特徴

第2節 既存の文化財の把握調査の概要

第3節 文化財の保存と活用の現状

第4章 佐倉市の歴史文化の特徴

第1節 佐倉市の5つの歴史文化

（1）印旛沼に育まれた原始・古代

（2）古東海道沿いに花開いた仏教文化

（3）中世武家の興亡の舞台

（4）江戸を支え、江戸と結ばれた城下町

（5）地域で継承される祈りの諸相

第2節 5つの歴史文化から

第5章 佐倉市の文化財保護の将来像・基本方針・課題

第1節 文化財保護の将来像

第2節 将来像の実現に向けた3つの方向性

第3節 文化財保護にかかわる課題の整理

第6章 関連文化財群・保存活用区域の設定と内容

第1節 関連文化財群・保存活用区域の考え方と設定方針

第2節 佐倉市における関連文化財群・保存活用区域の設定

第3節 関連文化財群の内容と構成要素

第7章 文化財保護の推進体制と措置の内容

第1節 文化財保護の推進体制

第2節 【「知らない」を「知っている」に】に関わる具体的な措置

第3節 【「知っている」を「好き」に】に関わる具体的な措置

第4節 【「好き」を「守りたい」に】に関わる具体的な措置

計画の将来像と方向性

◆将来像

文化財でまちを
元気に！

● 個人の心レベルで

- ☑ 文化財は地域の宝。大切な宝がそこにあるから、心豊かに暮らしていける。
- ☑ 歴史や文化財を「好き！」と思う気持ちは、「元気」(エネルギー)につながる。

関連キーワード： 心の栄養、シビックプライド、アイデンティティ

● 個人やコミュニティの活動レベルで

- ☑ 文化財を知り、文化財に関わることで、「元気」(エネルギー)でいられる。
- ☑ 文化財を守り、継承する過程で、地域のコミュニティも「元気」になる。

関連キーワード： 文化財の担い手、生きがい、民俗行事

● まちレベルで

- ☑ 文化財を活かすことで、外から人が訪れ、まちが賑わい、「元気」になる。

関連キーワード： 移住・交流人口、観光振興、経済の活性化

計画の将来像と方向性

◆将来像に向けた方向性

佐倉に関わる全ての人が、
身近に歴史を感じられるまちに

① 「知らない」を「知っている」に ～情報発信、調査等～

- ✓ まずは、市民や来訪者に“歴史のまち”であることを知ってもらう。

② 「知っている」を「好き」に ～活用、保存整備、魅力向上等～

- ✓ 文化財の魅力を通して“歴史のまち”佐倉に愛着を持ってもらう。

③ 「好き」を「守りたい」に ～体制整備、担い手確保、継承等～

- ✓ “歴史のまち”佐倉を守る仕組みに参加してもらう。

三つの方向性とその実現のプロセス・流れ

「知らない」
を
「知っている」
に

- ▶ まずは、市民・来訪者に
“歴史のまち”であることを
知ってもらう

そのために…



- ① 効果的・継続的な情報発信
- ② 発信する情報における
一貫したメッセージ性の付与
- ③ 把握調査を推進と、
正確かつ魅力的な情報の掘り起こし

「知っている」
を
「好き」
に

- ▶ 文化財の魅力を通じて、
“歴史のまち”佐倉に
愛着を持ってもらう

そのために…



- ① ブランディングによる他との
差異を明確にした魅力の向上
- ② 教育・観光面での活用による
魅力を繰り返し伝える機会の提供
- ③ 佐倉の魅力の源となる
文化財の適切な維持管理・整備

「好き」
を
「守りたい」
に

- ▶ “歴史のまち”佐倉を
守る仕組みに
参加してもらう

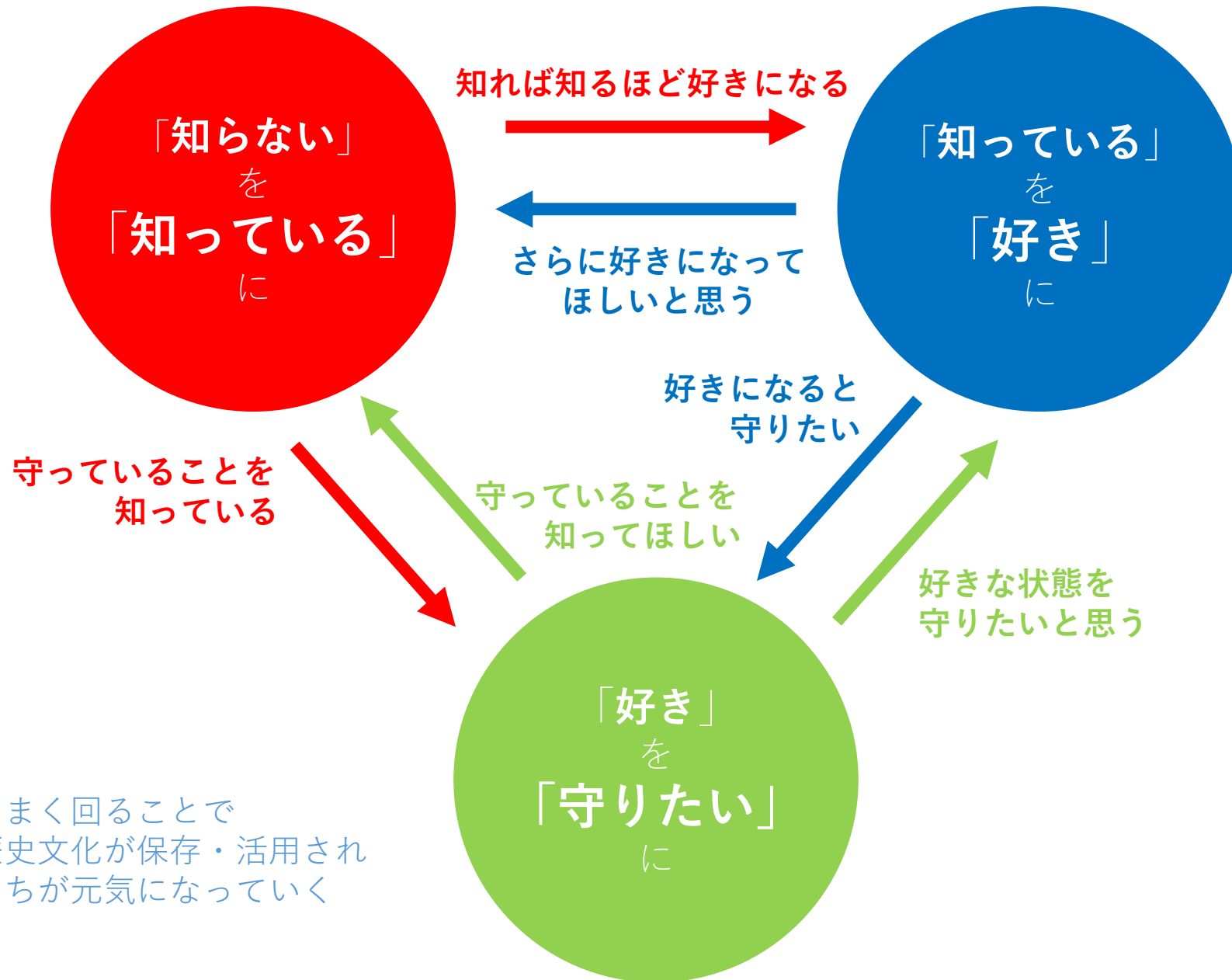
そのために…



- ① 思いをかたちにするための支援
- ② 次世代の文化財を守る人材、
担い手の育成
- ③ 保護の制度、財源の確保による
文化財を支える体制の構築

* これらのプロセス・流れにいくつかの方針が紐づけられ、具体的な措置を行っていく

三つの方向性は一方通行ではない



* このサイクルがうまく回することで
佐倉の文化財、歴史文化が保存・活用され
文化財によってまちが元気になっていく

「知らない」
を
「知っている」
に

- ▶ 既存・新規のツールを活かした効果的な情報発信
- ▶ 佐倉の歴史文化に関する展示
- ▶ 佐倉の文化財に関する情報をまとめた冊子の編集・発行・販売
- ▶ 「追体験」と「新体験」による普及啓発

「知っている」
を
「好き」
に

- ▶ 佐倉の歴史文化を活かしたブランディング
- ▶ 教育旅行の誘致
- ▶ 体験プログラムの造成・販売・ブラッシュアップ
- ▶ 「佐倉学」の新たな取り組み
- ▶ 歴史的建造物などの適切な維持管理・整備

「好き」
を
「守りたい」
に

- ▶ 伝統芸能活動団体を地域を元気にするプレイヤーに
- ▶ 文化財の保存環境の構築・提案
- ▶ 「まちの博物館化」—展示スペースの確保とネットワーク化
- ▶ 埋蔵文化財の諸手続きに関わるあり方
- ▶ 文化財保護のための財源・補助のあり方

「知らない」
を
「知っている」
に

「知っている」
を
「好き」
に

「好き」
を
「守りたい」
に

▶ 既存・新規のツールを活かした効果的な情報発信

- ・ 佐倉の文化財、歴史文化に関する情報発信を行っていくうえで、こういった情報を発信するのか、その内容、ターゲット、手段（こういった媒体、ツール、SNSなどを用いるのか）を吟味したうえで発信する。
- ・ 情報発信を継続するなかでも、その反応、リーチ数などを参考に改善を図りながらより効果的な情報発信を行っていく。

* SNSを活用した戦略的な情報発信

現在、様々なSNSが利用されている中で、最新の情報発信に長けた市内の中高生やインフルエンサーへ協力を仰ぎ、これまでアプローチが手薄だった層への定着を図っていく。

* 「佐倉デジタルアーカイブ」を活用した文化財の情報公開

美術工芸品や歴史資料など実際に見ることが難しい文化財を中心に「佐倉デジタルアーカイブ」での公開を推進する。発信にあたっては上記のSNSの活用などと併用しより効果的な発信に努める。また、公開にあたっての各文化財の把握調査など情報収集を行う。

「知らない」
を
「知っている」
に

▶ 佐倉の歴史文化に関する展示

- ・ 計画中に挙げた佐倉の歴史文化に関する実物の文化財に関する展示を行い、常時あるいは定期的に触れることができる機会を提供する。
- ・ 新たな文化財の把握調査の成果もここで公開していく。
- ・ 各地域にいくつかの展示スペースが点在するが、それぞれの機能・役割をもう一度見直し、展示内容の充実を図る。

▶ 文化財の情報をまとめた冊子の編集・発行・販売

- ・ 「めぐる たずねる しる佐倉」のように佐倉全体の文化財、歴史文化の概要をまとめた冊子を編集して発行・販売する。
- ・ また「佐倉城絵図集成」などのような個別の歴史文化の特色、個別の研究・調査をまとめた冊子も合わせて提供し情報発信に努める。
- ・ 展示内容とリンクさせるとともに、計画的に頒布をはかる。

「知っている」
を
「好き」
に

「好き」
を
「守りたい」
に

「知らない」
を
「知っている」
に

「知っている」
を
「好き」
に

「好き」
を
「守りたい」
に

▶ 「追体験」と「新体験」による普及啓発

- ・二つの方向性による普及啓発によって佐倉の文化財、歴史文化を知る特別な機会を提供する。

* 「追体験」

文化財の持つそのものの価値や魅力をより深く知ってもらう

- ・甲冑試着会、サムライ散歩などの佐倉の武家文化の追体験
- ・井野長割遺跡での縄文時代のくらし体験、土器づくり体験
- ・最先端の映像技術（VR/ARなど）を活かした佐倉城などの城郭復元映像

* 「新体験」

文化財のそのものの価値や魅力に別の価値や魅力を付加する

- ・佐倉城跡でのアート＆クラフトフェア・チバ「にわのわ」
- ・旧堀田正倫庭園での音楽イベント「庭と音楽と夕暮れ」やガーデンヨガ
- ・「佐倉フィルムコミッション」の一環として文化財施設での各種撮影受け入れ
- ・スマートフォン向けRPGアプリ「天倫の桜」の活用

「知らない」
を
「知っている」
に

「知っている」
を
「好き」
に

「好き」
を
「守りたい」
に

▶佐倉の歴史文化を活かしたブランディング

- ・“歴史のまち”佐倉を代表する歴史文化の特色を踏まえ、他地域との差異を明確にし、強みを活かしながら魅力向上につなげるイメージを打ち出す。
- ・すでにある程度認知されている城下町や印旛沼のイメージを踏まえつつ、豊富な歴史・文化的資源に恵まれた地域であることを打ち出していけるようにしたい。

▶教育旅行の誘致

- ・武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館などの文化財施設や国立歴史民俗博物館、佐倉城跡などが所在する佐倉地区は「学び」を提供するコンテンツが豊富な地域。
- ・この特性を活かし、社会科見学、修学旅行などの教育旅行の誘致を図り、佐倉に訪れる機会、その歴史文化に触れ学ぶ機会を増やしていく。

▶体験プログラムの造成・販売・ブラッシュアップ

- ・城下町佐倉の日本遺産の構成文化財を活かした体験プログラムを市（文化課・佐倉の魅力推進課）観光協会・民間団体と協働して造成して販売する。
- ・販売と並行してモニターツアーなどを実施しながら内容のブラッシュアップを図る。

「知らない」
を
「知っている」
に

「知っている」
を
「好き」
に

「好き」
を
「守りたい」
に

▶ 「佐倉学」の新たな取り組み

- ・これまで佐倉の偉人・先人に特化していたと思われる「佐倉学」について、そのイメージの改善を図る取り組みを実施する。
- ・さらなる佐倉学の定着を図り、佐倉の歴史文化に対する理解を深める。
- ・史跡に隣接する学校での特別授業、市内小中学校の研究授業への協力や市民大学・講座での講師などの出前講座・出張授業を引き続き実施する。
- ・さらに、近年実施されている佐倉学検定、佐倉学王決定戦など特徴的な取り組みに加え、新たな体験を提供する措置を盛り込む。

＊ 「わがまち調査団」

- ・各小学校を対象に身の回り（各学区）の歴史・自然を調査する「わがまち調査団」を結成。
- ・初期はモデル校による活動を行い、問題点を洗い出しながら、参加校を広げる。
- ・子どもたちが自分で自らの暮らす地域の歴史文化を洗い出すという新たな体験を提供する。
- ・学校・行政は、調べ方のアドバイスや地域の各展示スペースなどでの成果発表の機会を提供したり、それらをまとめた冊子の編集・発行したりしてこの学習をサポートする。

「知らない」
を
「知っている」
に

「知っている」
を
「好き」
に

「好き」
を
「守りたい」
に

▶ 歴史的建造物・史跡などの適切な維持管理・整備

- ・ 活用の源となる文化財を適切に維持管理し整備する。
- ・ すでに公開されている武家屋敷・旧堀田邸・佐倉順天堂記念館の日常の適切な管理と保存修理を行う。あわせて、旧今井家住宅・旧平井家住宅の維持修理を行いつつ、観光グランドデザインに沿った効果的な活用のための整備について検討を進める。
- ・ 佐倉城跡（佐倉城址公園）や臼井城跡（臼井城址公園）など見学の要件が整っている史跡の適切な維持管理や魅力向上のための整備を行う。また、井野長割遺跡など今後の保存整備・活用が見込まれる史跡についても維持管理を適切に行い、今後の活用に備える。
- ・ また、市所有の文化財だけでなく、個人や寺社所有の文化財の維持管理に対する支援や、保存・公開のあり方をともに検討し、状況を把握・共有しながら、周期的な補修や大規模修繕を計画的に行うことができるようにする。

「知らない」
を
「知っている」
に

「知っている」
を
「好き」
に

「好き」
を
「守りたい」
に

▶ 伝統芸能活動団体を地域を元気にするプレイヤーに

- ・それぞれの伝統芸能の発表・練習の場のサポート、すでに活動実績のある団体やモデルケースとなりうる団体から祭りを復活させたい他の地域などにノウハウを提供してもらう。
- ・伝承活動とノウハウの提供などを通して、こうした団体に文化財で地域を元気にするプレイヤー、アドバイザーになってもらう。

▶ 文化財の保存環境の構築・提案

- ・美術工芸品、歴史資料の保存環境について、関連機関から情報提供を受けながら望ましい環境の構築を所有者・管理者と連携して行っていく。
- ・様々な条件下での保管の可能性を模索するため、担当職員・専門職員は各種研修などに参加し最新の情報を入手し、スキルアップを図る。

「知らない」
を
「知っている」
に

「知っている」
を
「好き」
に

「好き」
を
「守りたい」
に

▶ 「まちの博物館化」—展示スペース確保とネットワーク化

- ・教育・観光面を強く意識した展示スペースを今後も確保・維持していく
- ・点在している各展示をネットワーク化し、「まちの博物館化」を図る。
- ・各地域にいくつかの展示スペースが点在するが、それぞれの機能をもう一度見直し役割を明確にして相互に利用してもらえるように整備する。

【参考】現在確保されている展示スペース

- ・ミレニアムセンター佐倉2階 んぎゅんぎゅっと佐倉歴史館（R4年11月～）
- ・夢咲くら館2階 佐倉を学ぶフロア（R5年3月～）
- ・佐倉市立美術館
- ・佐倉順天堂記念館
- ・臼井公民館 臼井街づくり資料展示室
- ・和田ふるさと館 歴史民俗資料室
- ・弥富文化財収蔵庫 民俗資料展示室

「知らない」
を
「知っている」
に

「知っている」
を
「好き」
に

「好き」
を
「守りたい」
に

▶埋蔵文化財の保護に関わる諸手続きのあり方

- ・将来の保存目的の調査や開発事業と保存との調整に必要な情報を把握しておくことが重要。
- ・また、事業者からの埋蔵文化財関連の届出に関するフローや問い合わせ対応、調整などの体制や情報発信に努め適切かつスムーズな事務処理が行うことができるようにし、適切な保存の措置を講じる。

▶文化財保護のための財源・補助のあり方

- ・伝統芸能活動や史跡の保全・環境整備を行う団体に対して文化財の維持のための補助金を交付する。
- ・また歴史的建造物、美術工芸品の所有者・管理者に対してニーズの聞き取りを行い、計画的な修理を行うとともに補助金のほか、各種民間の助成金などの申請・導入の支援を行う。
- ・同時に保護の制度の見直しやふるさと納税などによるさらなる財源の確保に努め、これを維持していく。

将来像	【3つの方向性】	保存活用に関する課題 (上位・関連計画、市民意識調査、佐倉学、策定協議会)	【大方針】 (実現のプロセス・流れ)	キーワード	【中方針】→ 措置 (策定協議会の意見を踏まえた案、上位・関連計画において示されている方針・措置)	措置に対応する文化財
文化財でまちを元気に！	「知らない」を「知っている」に ～情報発信、調査等～ ↓ まずは、市民・来訪者に ”歴史のまち”であることを 知ってもらう	●SNSをはじめとする ICT を活用した情報発信による認知度の向上が必要。 ●旅行会社等への直接的なアプローチの強化による認知度の向上が必要。 ●街道筋の宿場における歴史的背景の周知や価値づけが不足している。 ●魅力的な眺望景観が、周知不足などにより資源として十分に活かされていない。 ●佐倉市に住む、好む理由として「歴史文化」が上位に挙がらない。 ●シティプロモーションブランドメッセージの認知度の向上が必要。 ●地域まちづくり事業の認知度の向上が必要。 ●佐倉市立美術館展示の魅力向上が必要。 ●市内の指定・登録文化財や市民文化資産について、新規の情報も含め周知が不足している。 ●指定・登録文化財に比べ、未指定文化財は特に周知が不足している。 ●歴史・文化の周知について、幕末～明治期に偏りがある。 ●近世以前の歴史文化など文化財の認知度に偏りがある。 ●発信されていることが周知されていない。	①効果的・継続的な 情報発信	・既存／新規ツールの活用	1 【中方針】 既存・新規のツールを活かした効果的な情報発信 → 若い世代を対象としたSNS、動画配信、インフルエンサーの活用による戦略的な情報発信 → 「佐倉デジタルアーカイブ」を活用した文化財の情報発信 → 他部局事業や民間企業、ボランティア団体の取組みと連携した情報発信の推進 → 出前講座・出張授業等の実施 → 県や他自治体、観光協会等と連携したキャンペーン期間の設定(観光GD)	【市の顔となる象徴的な文化財】 ・佐倉城跡 ・佐倉武家屋敷 ・旧堀田邸 ・佐倉順天堂 ・井野長割遺跡 ・印旛沼 【新たに把握調査された文化財】
		●歴史文化を知りたくないもの・知らなくてよいものという認識から、学びが押しつけになってしまっている。 ●歴史文化を好きな人と好きでない人の文化財に対する関心の差が大きい。 ●文化財に興味を抱くきっかけとなるものが少ない。 ●地域住民が足を運ぶ機会が少ない。 ●文化財を保存活用する意義や価値が知られていない。	②情報発信における一貫した メッセージ性の付与	・歴史文化に関する展示	2 【中方針】 歴史文化に関する継続的な情報発信・展示の充実 → 文化財の情報をまとめた冊子の編集・発行・販売 → 歴史文化に関する実物の文化財展示の推進 → 各地区における展示スペースの機能・役割の見直し → 美術館における城下町の歴史文化を踏まえた展示の計画・実施 → 「佐倉デジタルアーカイブ」を活用した調査・研究成果の積極的な公開	【歴史文化を代表する文化財】 【城・城下町に関わる文化財】 【新たに把握調査された文化財】
		●現状を把握できていない文化財がある。 ●地域、分野ごとの文化財の調査研究が不足している。	③把握調査の推進と、 正確かつ魅力的な情報の掘り起こし	・メッセージ性の創出	3 【中方針】 文化財の本質的価値を理解してもらうためのメッセージ性の創出 → 歴史文化を“知らない”人や初学者をターゲットとした文化財のメッセージ性の整理・検討 4 【中方針】 「追体験」と「新体験」を通した佐倉の歴史文化を認識する機会の創出 → 文化財の持つそのものの価値や魅力をより深く知ってもらう「追体験」の企画・実施 → 文化財のそのものの価値や魅力に別の価値や魅力を付加する「新体験」の企画・実施	【市の顔となる象徴的な文化財】 【人々の生活の営みを現在に伝えるもの】 ・井野長割遺跡、飯郷作遺跡、上座貝塚、江原台遺跡、六崎大崎台遺跡など ・武家屋敷・商家・農家住宅など 【蘭学、教育関連】 ・旧佐倉順天堂、千葉県立佐倉高等学校記念館、旧佐倉市立志津小学校青菅分校校舎など
		●佐倉城や印旛沼関連が佐倉市の象徴として概ね共通認識となっている。 ●市民にとって佐倉市のアピールポイントが明確になっていない。 ●「歴史のまち佐倉」として、旧城下町の景観・文化が感じられなくなっている。 ●指定・登録文化財が主に近世以降のものとなっている。	①ブランディングによる他との 差異を明確にした魅力の 向上	・ブランディング	5 【中方針】 情報発信の前提となる把握調査の推進 → 関係者との連携による文化財の所有・管理状況の把握 → 市内重要遺跡の調査 → 把握が不十分な未指定文化財の調査の実施 → 文化財の指定・登録の推進	【所有者との連携が見込まれる未指定文化財など】 【調査・把握が不十分な寺社仏閣の古代・中世・近世の有形文化財(美術工芸)など】 【調査がなされた未指定の文化財】
		●佐倉城跡や旧城下町の周辺における地域の特徴を活かした一体的な景観形成の不足。 ●玄関口となる駅周辺における歴史的な景観特性への配慮の不足。 ●歴史的建造物の減少、空き地や駐車場の増加などによる、従来の町割りやまち並みの連続性が変化している。 ●印旛沼周辺や旧城下町周辺におけるデザインの統一性や視認性が不足している。		・まち並み／景観の形成	6 【中方針】 豊富な歴史・文化的資源と自然に恵まれた佐倉のブランドイメージの確立 → 歴史文化の特徴をふまえた文化財全般のブランディング → 市の象徴である旧城下町や印旛沼のイメージを活かしたブランディング 7 【中方針】 「歴史のまち佐倉」にふさわしいまち並み・沿道景観の形成 → 周囲の修景などによる視認性の向上(景観計画) → 「城下町佐倉」の玄関口にふさわしい駅前の顔づくり(景観計画) → 土地利用に応じ、まち並みの連続性に配慮した沿道景観の誘導(景観計画)	【市の顔となる象徴的な文化財】 ・佐倉城跡、城下町関連 ・印旛沼関連(オランダ風車リーフデ、瑞湖山円応寺) 【城・城下町に関わる文化財】 【臼井宿、馬渡宿などの宿場、街道に関する文化財】
		●佐倉学の推進について、市の取組としては一定の評価は得られているものの、市民の認知度や参加意識は低く、重要視もされていない。 ●佐倉学の取組に実際に参加意識を持ってもらうための工夫が必要。 ●取組みが形骸化しており、佐倉学で学んだ後のステップアップができていない。		・佐倉学の推進	8 【中方針】 体験型による新たな“楽しい”佐倉学の展開 → 現地見学会や図書館、博物館、美術館を活用した出前講座の実施 → ボランティア団体などの地域人材を活用した講師の育成、職員研修の実施	【市の顔となる象徴的な文化財】 【人々の生活の営みを現在に伝えるもの】

将来像	【3つの方向性】	保存活用に関する課題 （上位・関連計画、市民意識調査、佐倉市、策定協議会）	【大方針】 （実現のプロセス・流れ）	キーワード	【中方針】→ 措置 （策定協議会の意見を踏まえた案、上位・関連計画において示されている方針・措置）	措置に対応する文化財			
文化財でまちを元気に！	「知っている」を「好き」に ～活用、保存整備、魅力向上等～ ↓ 文化財の魅力を通じて、 “歴史のまち”佐倉に 愛着を持ってもらう	テッポウが設けづらい。いらない。 ●学校教員だけでは取組みの実施・継続に限界があるため、外部講師などの人材が必要。 ●対象が幕末・明治の人物に偏っている。 ●博物館などの学び場所が不足している。	②教育・観光面での活用による魅力を繰り返し伝える機会の提供		→ SDGsや感染症対策などの新しい観点を取り入れた幅広い文化財の導入 → 各学校・学区を対象とする「わがまち調査団」の結成 → 「佐倉市GIGAスクール構想」と連携したICTを活用した情報教育の展開	・井野長割遺跡、飯郷作遺跡、上座貝塚、江原台遺跡、六崎大崎台遺跡など ・武家屋敷・商家・農家住宅など			
		●子どもたちの地域への愛着が、学年が上がるほど徐々に薄れている。 ●佐倉の自然に比べ、まちの歴史や人物についての関心が低くなっている ●若い世代に佐倉市の歴史文化の魅力が十分に伝わっていない。		・若い世代の関心	9 【中方針】文化財の「追体験」・「新体験」を通じた若い世代の地域への愛着醸成	【蘭学、教育関連】 ・旧佐倉順天堂、千葉県立佐倉高等学校記念館、旧佐倉市立志津小学校青菅分校校舎など			
		●立地条件に基づくターゲットの明確化が必要。		・ターゲット戦略	10 【中方針】明確なターゲット戦略に基づく事業の展開	【観光Wコア構想に関わる文化財】 ・佐倉城跡 ・旧城下町関連(旧平井家住宅、旧今井家住宅、佐倉道の道標) ・印旛沼関連(オランダ風車リーフデ、瑞湖山円応寺)			
		●市内を訪れた観光客の消費を促進する施設の整備、体験プログラムの開発が必要。 ●観光客の特性に合わせた施策による観光客の誘客が必要。 ●成田に降り立つ外国人観光客の誘致が必要。		・観光客の誘致 ・消費促進	11 【中方針】観光客の誘致・消費促進に向けた拠点整備と連携体制の構築				
		●今後トレンドとなるニューツーリズムとの連携が必要。			→ 消費に繋がる二つの核となる城下町地区と印旛沼周辺の観光拠点の整備(観光GD) → 二つの核をつなぐ多様なルートの整備(観光GD) → 宿泊施設や旅行会社への営業強化と企業研修やスポーツ合宿等の誘致(観光GD)	【回遊の拠点となる指定・登録文化財など】 ・市の顔となる象徴的なもの(中方針1と対応) ・日本遺産の構成文化財			
		●滞在時間延長のための回遊性向上策が必要。 ●歩いてまわるための休む場所がない。 ●宿泊施設、飲食店が少ない。 ●歴史的な資産に対する案内・誘導サインが不足している。 ●文化財であることを示す案内が不十分。			12 【中方針】本市の特性を活かした新たな観光スタイルの確立				
				・回遊性の向上	13 【中方針】誰でも気軽に訪れることができる回遊機能の強化、環境整備				
					→ 各地区の展示施設と飲食店や観光施設と連携したモデルコースの作成と相互利用の推進 → 拠点内、拠点間の休憩場所の整備 → 文化財に関する案内板の設置、関連マップやデジタルデバイスと連動した案内表示の作成				
					●歴史的な資産及び周辺を含めた環境の維持・保全手法の不足。 ●文化財の維持・管理が不十分で、佐倉城址公園などの荒廃が進行している。	③佐倉の魅力の源となる文化財の適切な維持管理・整備	・適切な維持管理・整備	14 【中方針】歴史的建造物の保存整備	【歴史的建造物】 【記念物】
					15 【中方針】史跡・名勝・天然記念物の管理整備				
		●芸術文化を愛し、楽しみ、創造する市民を支援し、市民の生活にゆとりや潤いをもたらし、心の豊かさを実感できるような環境整備の継続的な取組が必要。 ●祭礼に携わる地元住民の高齢化。 ●継承活動の進捗に差が生じている。	①想いをかたちにするための支援	・伝統芸能活動の支援	16 【中方針】伝統芸能をはじめとした芸術文化を育む市民活動の支援	【祭礼を中心とした民俗文化財】			
		●「自治会・ボランティア団体が行う活動」や「NPO・企業等が取り組むまちづくり活動」に継続的に参加できる仕組みが必要。 ●自治会活動が維持できる仕組みが必要。			17 【中方針】市民の参加ニーズを踏まえた地域住民との連携体制の構築				
				・地域住民との連携	→ 文化財と地域住民の関わりや、歴史文化に関するニーズの把握	—			

将来像	【3つの方向性】	保存活用に関する課題 (上位・関連計画、市民意識調査、佐倉学、策定協議会)	【大方針】 (実現のプロセス・流れ)	キーワード	【中方針】→ 措置 (策定協議会の意見を踏まえた案、上位・関連計画において示されている方針・措置)	措置に対応する文化財	
文化財でまちを元気に！	「好き」を「守りたい」に ～体制整備、担い手確保、継承等～ ↓ ”歴史のまち”佐倉を守る仕組みに 参加してもらう	●市民が地域の文化財の保存活用に主体的に関わるための受け入れ体制が必要。	②次世代の文化財を守る人材、担い手の育成		→ 各地区と連携した市民協働による情報収集プログラムの設立		
				→ 各自治会による地域まちづくり事業の支援			
		●文化の創造・担い手となる市民によって、個人や地域でその文化や文化財を担っていくことが、人的・組織的に、また、資金的に難しくなっている。 ●所有者、管理者などの担い手の高齢化。		・担い手の継承	18 【中方針】 歴史文化を受け継ぐ次世代の担い手の育成と円滑な継承	→ 各自治会や地域外と連携した保存活用への参画の仕組みづくり → 文化財の保存活用を対象とした学生ボランティア窓口の設立	—
		●文化財保護・調査の負担の偏り。 ●庁内・市民の理解を得られていない。 ●地域の文化財を守るための防災、防犯対策が必要。 ●計画的な保存修理の体制が必要。 ●学術・研究者と市民の関係が希薄。	③保護の制度、財源の確保による文化財を支える体制の構築	・保存・管理体制の構築	19 【中方針】 文化財を守るための持続可能な保存・管理体制の構築	→ 所有者・管理者、民間団体・事業者、行政の各主体の役割分担の明確化とその周知 → 文化財の定期的な見回りと所有者・管理者へのヒアリングの実施 → 災害発生時の文化財の状況把握・保存整備の体制構築 → 今後の市独自の文化財登録制度についての検討	【個人・団体等が所有・管理する文化財】 【市が所有・管理する文化財】 【未指定文化財】
		・財源の確保		20 【中方針】 文化財を守るための持続可能な財源の確保	→ 保全・整備団体への補助金の交付や民間の助成金の申請支援 → クラウドファンディングやふるさと納税の導入による財源の維持・拡大 → 文化財施設の入館料・使用料などの収入の維持・拡大 → 資金調達に向けた継続的な情報収集の実施	【個人・団体等が所有・管理する文化財】 【文化財施設三館】	
		・文化財保存環境の整備		21 【中方針】 文化財の保存環境の構築・提案	→ 保存環境の実態に関する調査、ニーズの把握 → 特に美術工芸品や歴史資料における文化財所有者・管理者と連携した望ましい保存環境の構築 → 保存環境の構築に対し助言・専門機関との連携を図る専門職員の育成・体制の構築	【美術工芸品】	
		・文化財の統括・展示スペースの確保とネットワーク化		22 【中方針】 展示スペースの確保とネットワーク化による「まちの博物館化」	→ 各地区と連携した既存の展示スペースの確保・維持 → 文化財担当部局としての文化財保存・活用の体制の確保 → 学芸員をはじめとしたソフト事業を担う人材育成・確保	—	
		・保存と活用のあり方		23 【中方針】 佐倉の魅力に誰でも気軽に関わることでできる保存活用の仕掛けづくり	→ 民間団体等による短期・長期的な文化財の利活用の促進 → 保存と活用の両輪による文化財のあり方の検討 → 埋蔵文化財の保護に関わる諸手続きの見直し	【市が所有・管理する文化財】 【埋蔵文化財】	
		・文化財行政		24 【中方針】 計画の進行管理による実効性の確保	→ 既存の施策・事業や他市町の取組みの評価・検証 → 事業予算・規模を踏まえた優先順位の設定 → 庁内他部局との連携の強化 → 定期的な評価・検証を踏まえた段階的な施策の展開	—	

資料4 今後の文化財指定について

文化課

番号	名称	所在	類型	時代	備考
1	井野長割遺跡出土資料 (元住吉山式注口土器、 イノシシ形土製品など)		有形（考古資料）	縄文時代	
2	吉見台遺跡出土資料 (柄香炉形土製品、 水鳥形土製品など)		有形（考古資料）	縄文時代	
3	八木山ノ田遺跡 仏面墨書土器		有形（考古資料）	奈良時代	
4	高岡大山遺跡銅鏡		有形（考古資料）	奈良時代	
5	高岡新山遺跡蔵骨器		有形（考古資料）	平安時代	
6	角来八幡神社	角来	有形（建造物）	江戸時代 元禄16年（1703）	
7	飯野山東徳寺観音堂	飯野	有形（建造物）	江戸時代 18世紀前半 (享保年間か)	
8	設楽家住宅	青菅	有形（建造物）	江戸時代 17世紀後半	建物の状態が悪い
9	伝千葉介勝胤肖像	大佐倉	有形（絵画）	戦国時代 16世紀	
10	鉄黒漆塗鋳留紺糸威胸 取腰桶側二枚胴具足・ 陣羽織	鎭木町	有形（工芸）	江戸時代 19世紀	明治期に麻賀多神社に 奉納された佐倉藩重臣 佐治家の武具
11	本町神明神社神輿	本町	有形（工芸）	江戸時代 寛文10年（1670）	修復済
12	青い目の人形 (ナンシー・メリー)	鎭木町	有形（工芸）	昭和2年（1927）	佐倉幼稚園
13	宝金剛寺所蔵資料 (銅製宝冠、北条氏勝位牌 など)	直弥	有形 (工芸・歴史資料)	宝冠 元和6年（1620） 位牌 寛永年間 (1624-44)	
14	堀田家資料	新町	有形 (工芸・歴史資料)	江戸時代～	資料の総量などの 把握必要
15	佐倉御城実測図	新町	有形（歴史資料）	明治35年（1902） *景観は安政6年（1859）	個人蔵
16	山車・御神酒所の 引き回し	新町他	無形（民俗）	江戸時代～	佐倉の秋祭り
17	井野の辻切り	井野	無形（民俗）	江戸時代～	

登録有形文化財（建造物）

番号	名称	所在地	登録の種類	時代	備考
1	旧玉照堂吉田書店	横町	市登録	明治か	簡易調査済
2	旧立崎家住宅（清風居）	木野子	市登録	大正	調査中
3	旧増田家住宅	飯野	国登録	明治	文化庁実査 草ぶえの丘
4	旧佐倉高校武道館	江原	国登録	昭和17年（1942）	文化庁実査 青少年体育館

文化課 SNS アカウント開設に至る経緯と現状について

文化課

1. 開設の目的

佐倉市には、多くの文化財が存在しますが、代表的なものを除き、世間一般に認知されていないものがほとんどです。また、佐倉市の文化財の固定ファン層の高年齢化が顕著にみられており、文化課主催のイベントに参加する年代層の多くは 70～80 代です。これらの原因として、若い世代への目に見える形での周知・アプローチ方法の不足が考えられます。

現代社会において、SNS 等を通じて他の人とつながりたい・共感してほしいという欲求が強まっている状況にあります。SNS 等を通じ、写真や動画といったビジュアルに訴えかける媒体が共有されることによる共感の創出が、若い世代を中心に日常的に行われています。

SNS で市の文化財や当課主催のイベントの情報などを発信し、情報を広範に迅速に届けることで、特に若い世代を中心とした多くの人に佐倉市の文化財、歴史文化に触れ、親しんでもらうこと、当課の活動を理解してもらうことができると考え、アカウントを開設しました。

2. 開設した SNS アカウント「るるる佐倉」

【Instagram】

主に写真などのビジュアルを重視した投稿でコミュニケーションを行うサービスです。世代・性別を超えて幅広く利用されていますが、Twitter や Facebook と比較すると、若い世代の利用者が多い傾向にあります。写真を通じて自分の好きな事柄を投稿・閲覧することが多く、「好き」「興味」を軸とする使われ方がされています。「#（ハッシュタグ）」と特定の言葉を組み合わせることで、効率的に発信・検索を行うことができます。

【Facebook】

テキストや写真・動画を投稿し、それに対してコメントをもらうという SNS です。基本的に本名（実名）での登録を義務化しており、40～60 代の社会人を中心に利用されています。また、「グループ機能」を使用することにより、投稿を多くの方々に、容易に届けることができます。

3. 現状と成果

10 月 3 日付けで始めた SNS ですが、Facebook のフォロワーが 95 名、Instagram が 160 名で、上昇傾向にあります。Instagram の年齢層を見ると、20 代半ば～40 代半ばが多く、若い世代へのアプローチがおおむね成功していることが分かります。

また、従来のフライヤーを主とした周知方法と比べ、アカウント作成をはじめ運用にコストがかからないという点で、SNS は非常に有効的な周知方法であり、今後の新規ファン獲得のための良好なコストパフォーマンスに期待できます。

Instagram フォロワー ①

160

性別・年齢 ①

